

「ふくい婚活カフェ」 イベント情報掲載要領

(趣旨)

第1条 この要領は、結婚応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」(以下「サイト」という。)におけるイベント情報の掲載について定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、サイトに掲載する情報は、次の各号のいずれかに掲げるものとする。

- 一 独身男女の交流・出会いの機会を創出するイベント
- 二 独身男女の交流・出会いの機会へ参加するためのセミナーや講座
- 三 その他、独身男女の交流・出会いの促進につながる事業

(掲載団体等の登録)

第3条 サイトへのイベント等の掲載においては、県は、前条の事業を行う市町および事業者等を登録して行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する団体は登録することができない。

- 一 見合い及び結婚のあっせんを主たる業務とする営利団体
- 二 宗教活動及び政治活動を主たる目的とする団体
- 三 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制下にある団体
- 四 その他、この要領の趣旨に照らしてふさわしくない団体

(情報掲載の登録手続き等)

第4条 サイトへのイベント等の情報を掲載しようとする市町および事業者等は、「ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載団体申請書」(様式第1号)に誓約書(様式第2号)を添付し申請するものとする。(ただし、市町など公的機関の場合は除く。)

- 2 県は、前項の規定による申請を受けたときは、申請内容を審査し情報掲載団体としてふさわしくないと認める場合を除き、登録し通知するものとする。
- 3 情報掲載団体は、イベント等の情報を掲載したい場合は、「ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載申請書」(様式第3号)により申請するものとする。
- 4 県は、様式第3号によりイベント等の掲載の申請があった場合は、事業内容が若者交流の促進の趣旨に照らしてふさわしくないと認める場合を除き、申請内容に基づきイベント等の情報をサイトに掲載し、広く県民に周知するものとする。
- 5 情報掲載団体は、第4項の申請内容に変更が生じたときは、「ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載内容変更届(様式第4号)により、県へ速やかに届け出なければならない。
- 6 県は、前項の届出があったとき、速やかにホームページの内容を変更しなければならない。また、変更しようとする内容が若者交流促進の趣旨に照らしてふさわしくないと認める場合は、情報掲載団体と協議の上、事業内容の変更を求めることができる。
- 7 県は、情報掲載団体が前項の規定による事業内容の変更の求めに応じないときは、掲載内容を取り消すことができる。
- 8 情報掲載団体は、県からイベント等の実施状況等に関する報告を求められた場合、その状況について報告しなければならない。
- 9 情報掲載団体は、第2項の規定による情報掲載団体への登録を廃止しようとするときは、情報掲載団体登録廃止届(様式第5号)により県に届け出なければならない。

附則

この要領は、平成24年1月31日から施行する。

この要領は、平成27年5月19日から施行する。

この要領は、平成30年11月22日から施行する。

この要領は、令和元年6月1日から施行する。

福井県地域戦略部県民活躍課長 様

団体名

所在地

代表者氏名・印



ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載団体申請書

「ふくい婚活カフェ」のイベント情報掲載団体に登録したいので、以下のとおり申請します。

団体名	
代表者名	
団体住所	〒
連絡先	TEL E-MAIL
団体の概要 活動内容 ※概要がわかる ものがあればそ の写しでも可。	
備考	

※誓約書を必ず添付してください。

(様式第2号)

ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載にかかる

誓約書

- ① 個人情報適切に管理する能力・体制を有し、活動に関する的確な実績報告ができること
- ② 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- ③ 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していないこと
- ⑤ 結婚斡旋を営利目的で行う団体でないこと
- ⑥ その他、「ふくい婚活カフェ」情報掲載要領に照らして、相応しくない団体でないこと
- ⑦ 得られた個人情報を目的外利用しないこと

上記すべてに該当し、「ふくい婚活カフェ」イベント情報掲載要領を了承し、誠実にイベントを実施し正確な情報を提供することを誓約します。

年 月 日

団体所在地

団体名

代表者氏名

印

福井県地域戦略部県民活躍課長 様

団体名

所在地

代表者氏名・印



ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載内容申請書

「ふくい婚活カフェ」へのイベント等の掲載内容について、下記のとおり申請します。

5

実施団体名	
団体代表者	
団体連絡先	TEL E-mail
イベント名 (全角50字以内)	
開催日時	年 月 日 () 時 ~
開催場所 (住所)	(住所:)
募集対象者	
参加費	
キャンセル料および キャンセル料発生日	
募集期間	
イベント内容	<p>※ 実施するイベントについて、内容をご記入ください。(全角350字以内)</p> <p>※ 実施するイベントに該当する項目にチェックし、()に内容を記入願います。</p> <p><input type="checkbox"/> 自己紹介タイム</p> <p><input type="checkbox"/> 事前セミナー</p> <p><input type="checkbox"/> ゲーム(例:コミュニケーションゲーム)</p> <p><input type="checkbox"/> カップリングタイム</p> <p><input type="checkbox"/> 食事(例:イタリア料理)</p> <p><input type="checkbox"/> ドレスコード(例:男性上着着用)</p>
掲載期間	
画像データ (チラシ等)	有 ・ 無 「有」の場合、データにて送付ください。
問合せ先 (担当者名)	(担当者:)
申込方法	
その他 (会費・URLなど)	

(様式第5号)

年 月 日

福井県地域戦略部県民活躍課長 様

団体名

所在地

代表者氏名・印

印

ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載団体廃止届出

「ふくい婚活カフェ」へのイベント情報掲載団体の登録を廃止したいので届け出
いたします。

イベント情報の掲載の流れ

① 団体登録 : 申請書および誓約書を県民活躍課まで送付
(郵送もしくはFAX)



必要書類
様式第1号「ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載団体申請書」
様式第2号「ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載にかかる誓約書」

承認通知発行



登録後は、掲載情報を送るだけ

② 掲載情報の申請 : 様式第3号により申請(FAX可)



必要書類
様式第3号「ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載内容申請書」

ふくい婚活カフェに掲載

<<その他注意事項>>

◎掲載内容に、変更等が生じた場合は、「ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載内容変更申請書」(様式第4号)により行ってください。

◎県から、イベントの実施結果等の報告を求められた場合は、その内容について、ご報告願います。

◎登録団体を廃止する場合は、「ふくい婚活カフェ・イベント等情報掲載団体廃止届出」を提出してください。